

日本語教育の調査に関する情報をより有効に活用するための情報共有について （論点 8 日本語教育の調査研究の体制について）

1. 関係各機関による調査結果の活用・分析について

- 関係各機関による調査結果の収集、活用、分析をより効果的に進めるため、以下の取組を行い、地域における日本語教育施策の推進を図る。

① 日本語教育小委員会において、地域における日本語教育施策の推進に資すると考えられる調査研究のテーマ及びデータについて整理を行う。

（例）○日本語学習者の状況について

- 日本語教育に関するニーズ，日本語学習者の日本語レベル，日本語学習環境，必要としている日本語教育の内容…等

○日本語教育の人材について

- 求められる能力，育成方法…等

② ①のテーマに該当する調査について，テーマごとに調査方法，調査結果，調査研究を実施する際の課題や留意点，困難点等について情報収集を行う。

情報収集については，日本語教育推進会議，地域における日本語教育協議会（都道府県，政令指定都市及びその地域国際化協会が対象），関係各機関（国立国語研究所，日本語教育学会，自治体国際化協会等）へのヒアリングにより実施。

③ 関係各機関との間で，①，②に関して情報共有（調査のノウハウや課題，日本語教育施策の推進のために必要だが未だ実施されていないテーマ等について）を行い，今後，文化庁や関係各機関が行う調査研究の参考とする。

なお，情報共有を行う際，特に文化庁で実施する調査研究については，より有効な分析方法や活用方法，必要な改善等の助言を関係各機関や有識者からもらう。

〔関係各機関〕

国立国語研究所，関係府省，日本語教育学会，大学，独立行政法人国際交流基金，自治体国際化協会，各都道府県・政令指定都市及びその地域国際化協会，国立教育政策研究所等を想定。

（※趣旨や内容により調整を行う。）

2. 地域における日本語教育施策の推進に資すると考えられる調査研究のテーマ及びデータについて

調査テーマ	調査テーマごとに収集するデータ	調査テーマごとに整理すること
①日本語学習者の状況について - 日本語教育に関するニーズ - 日本語学習者の日本語レベル - 日本語学習環境 - 日本語学習の内容 - 日本語能力の測定方法，評価方法	- 調査方法 - 調査結果 - 調査研究を実施する際の課題や留意点，困難点	各調査テーマについて，明らかになったことと，引き続き，調査が必要なこと
②日本語教育の人材について - 求められる能力 - 育成方法		